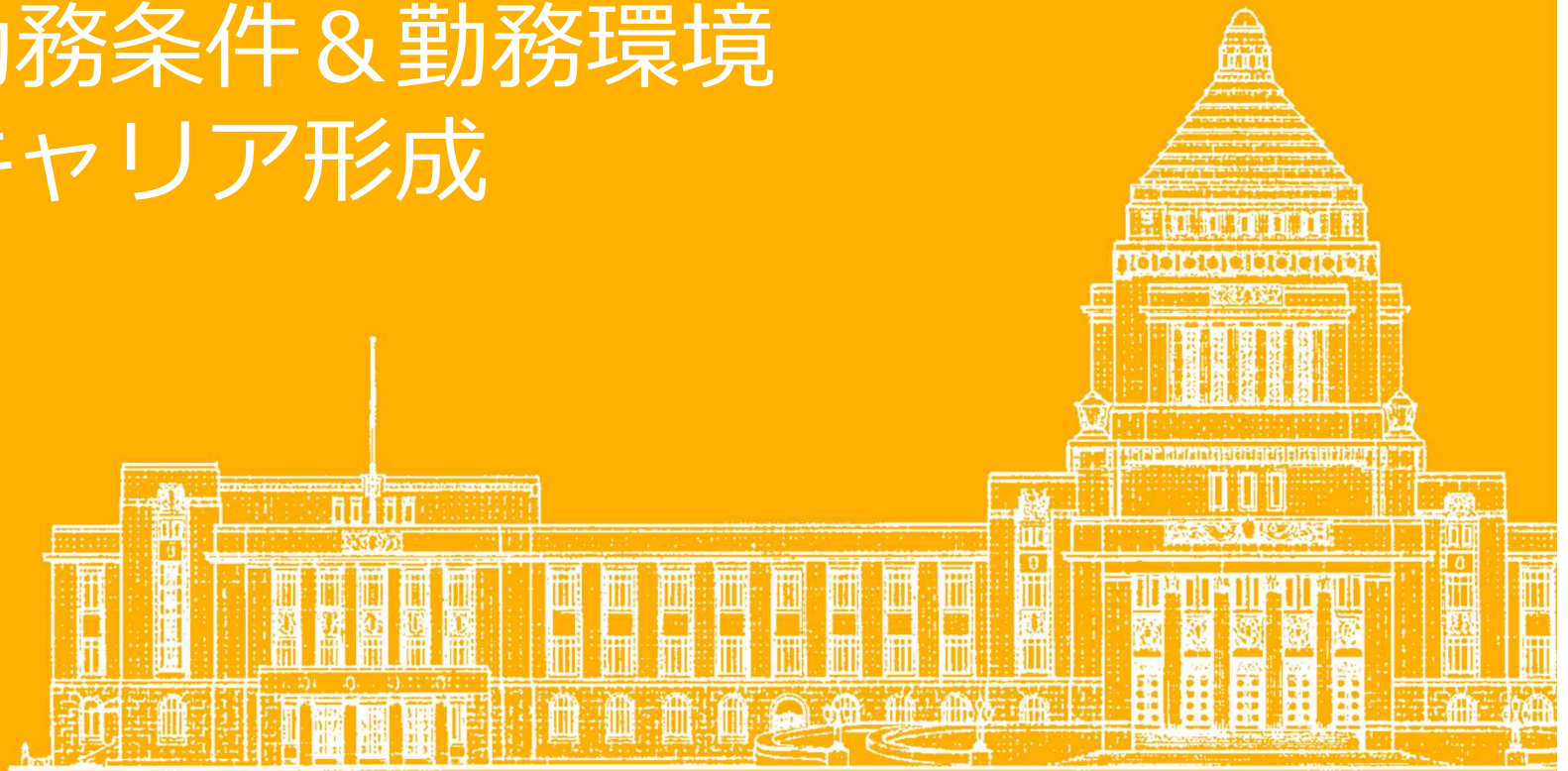


# 令和2年度採用案内

- ・採用試験
- ・勤務条件&勤務環境
- ・キャリア形成



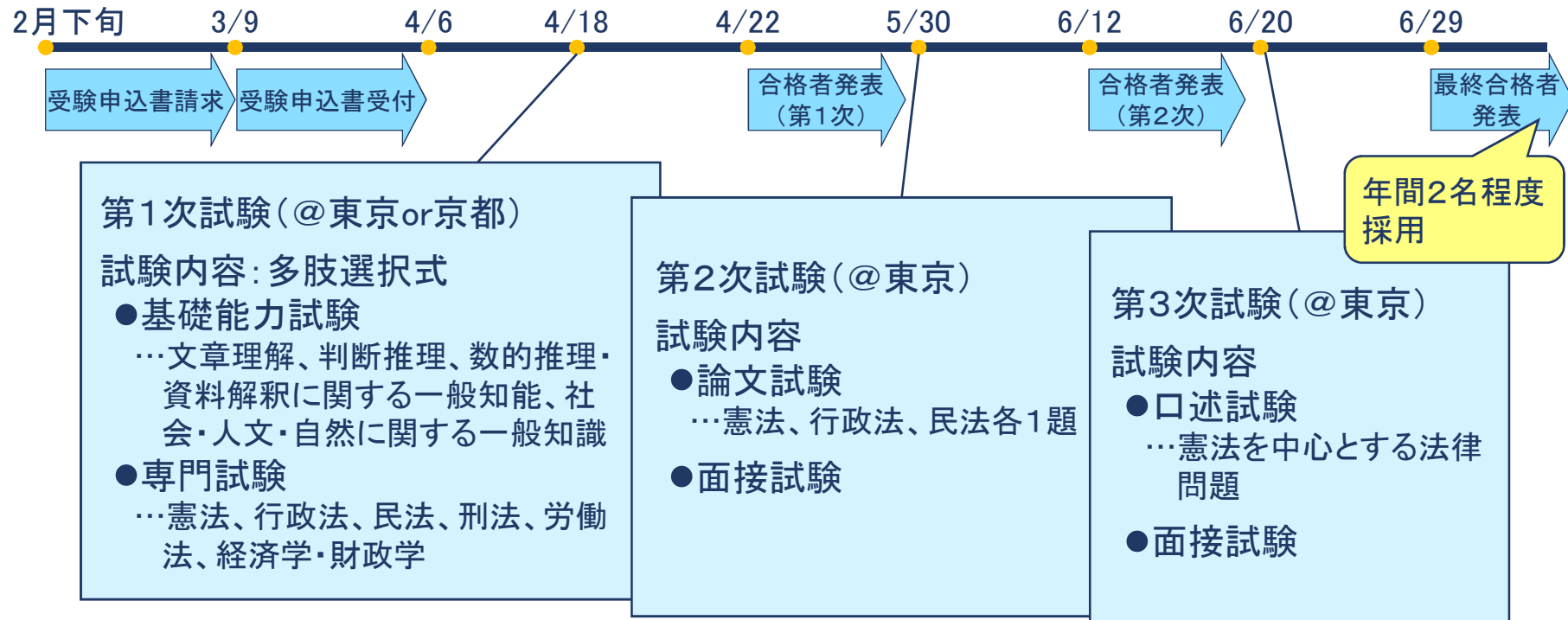
# 採用試験

## 令和2年(2020年)度採用試験の内容

### ➤ 受験資格

- 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
- 平成11年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業(見込)の者等

### ➤ スケジュールと試験内容



# 勤務条件Q&A

身分はどうなりますか？

特別職の国家公務員である国会職員となります。

転勤はありますか？

原則として、衆議院の施設で勤務し、引越しを要する転勤はありません。

女性にとって働きやすい環境ですか？

- 採用や入局後のキャリアについて、性別によって差別されることはありません。
- 産休、育休・育児短時間勤務等の制度も整っており、女性だけでなく、男性の育休取得者も増えています。
- 女性にとっても、男性にとっても働きやすい環境といえるのではないのでしょうか。

## 女性の割合

役職段階	女性の割合
指定職相当	20.0%
課室長相当職	16.7%
課長補佐相当職	31.6%
係長相当職	35.0%

※令和元年8月現在

## 育児休業取得率

区分	男性	女性
総合職	50.0%	100.0%
一般職	0%	100.0%
計	33.3%	100.0%

※平成30年度

# ワーク・ライフ・バランス

開会中と閉会中でメリハリがあるのが大きな特徴。  
忙しい開会中も、局全体でフォローし合いながら業務をこなす。

## 国会開会中

帰りが遅くなることもある



しかし、1つの案件を1人で全て担当するのではなく、チームで担当しているので…

お互いにフォローし合って乗り越えよう！

局全体で業務状況を共有し、場合によっては別の部署と連携を図りながら、柔軟に対応



メリハリのある働き方

## 国会閉会中

研修や調査のための出張など、勉強の期間



他方、時間に余裕のある時期でもあるので…



長期休暇をとってリフレッシュ、次の会期に向けて英気を養う

# キャリア形成

2～3年程度で各課を異動し、様々な分野の法律に携わる。  
海外を含む大学院へ留学するチャンスもある。

- 条文案の原案の作成
- 立法例、解釈等の調査
- 答弁資料の原案の作成
- 会議でのメモ取り

- 依頼議員との対応を一手に担う
- 課の業務全般をマネジメント

アメリカのロー  
スクールに留学

5年目

2年目

10年目

15年目

課長

部長

衆議院憲法審査  
会事務局に出向



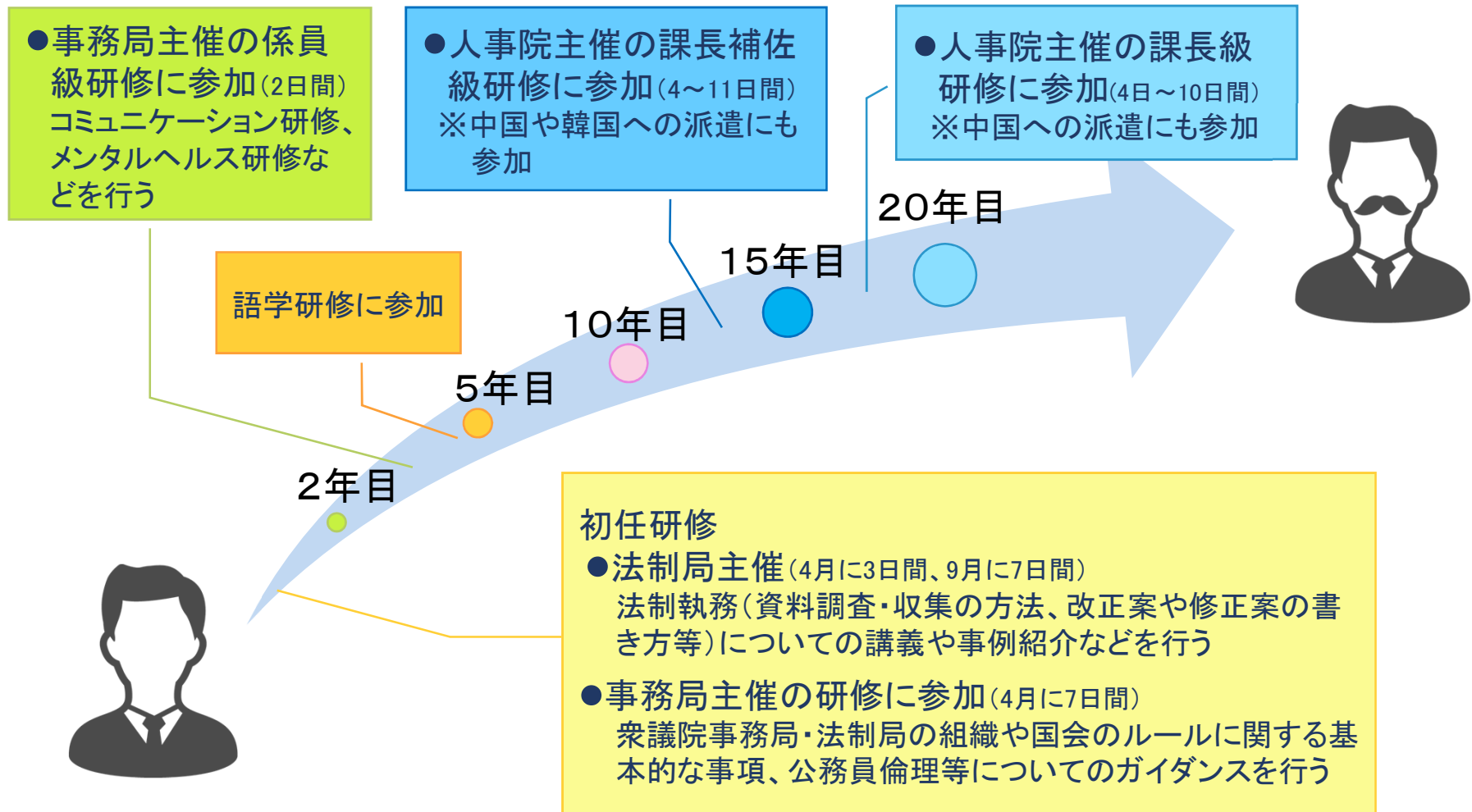
- 法制度化・条文化作業や国会審議の答弁資料の作成などを行う「立案の中核」
- 後輩職員へのアドバイス
- 各府省庁との交渉
- 打合せの際に課長に随行して補佐（資料の提示や説明の補足）

- 課レベルで作成された案を審査
- 課長からの報告を受け、指示や助言を与える
- 直接依頼議員との対応を行うことも



# 研修

立案業務については、OJTだけでなく、法制局で研修を実施。  
事務局や人事院主催の研修にも参加、事務局・各省職員と交流。





# 留学

## ➤ 海外への留学制度を整備



世界中から集まった様々なバックグラウンドを持つ学生との議論を通じて、柔軟な発想力が鍛えられる

他国の議会制度を実地で学び、日本との比較から新しい視座を得ることができる

etc.

➤ 法制局での  
立案業務に  
資する

## ➤ 近年(2010~2019年度の10年間)の実績



## ➤ 希望すれば、ほぼ全員が留学に行くことができる

皆さんと一緒に働ける日が来ることを  
楽しみにしています。



ご視聴ありがとうございました。